

## 第 4 部

# 資料編

---

SDGsと施策の関係	114
市の主要指標	116
市民意識	124
計画の策定と管理	128
計画策定経過	126
香美市振興計画審議会委員名簿	131
第2次香美市振興計画策定本部員名簿	132
第2次香美市振興計画策定専門員会委員名簿	133

---

# 施策とSDGsの関係性

基本方針	政策	施策	SDGs					
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
1.まちのかたちを創る	1. 計画的な土地利用の推進	1. まちの活力を拓く土地利用の推進 2. 広い市域のマネジメント体制の構築						
	2. 市街地や集落の整備	3. 賑わいのある市街地の整備 4. 魅力的な定住環境の整備 5. 多様な住宅等の供給						
	3. 交流・生活基盤の整備	6. 基幹交通路の整備 7. 暮らしを支える道路網の整備 8. 公共交通手段の維持・充実 9. 交通ターミナルの整備と活用 10. 情報通信インフラの整備と活用						
	4. 都市イメージの形成	11. 香美市らしい景観形成						
2.みどりを保つ	5. 安全・安心なまちづくり	12. 災害対策の充実 13. 消防・救急体制の充実 14. 地域防災体制の確立 15. 交通安全・防犯対策の充実			○			○
	6. 自然資源の保全と活用の推進	16. 自然資源の保全 17. 自然環境の多様な魅力の活用						○
	7. 水資源の安定的な確保と利用	18. 水資源の安定的な確保と利用			○			○
	8. 自然と共生する地域づくりの推進	19. 污水対策の推進と河川の水質保全 20. ごみ、し尿の適正な処理 21. 地球環境保全の推進			○			○
		22. 長寿社会を支える体制づくり 23. 地域福祉の推進 24. みんなにやさしいまちづくりの推進	○	○	○			
3.やすらぎを守る	9. 支えあいのまちづくり	25. 健康づくりの支援 26. 医療体制の充実 27. 介護予防の推進 28. 安心介護の推進 29. 地域ぐるみの支え合い体制の充実	○		○			
	10. 保健、医療の充実	30. 障害者福祉の充実	○		○	○		
	11. 高齢者福祉の充実							
	12. 障害者福祉の充実							
4.賑わいを興す	13. 交流によるまちづくりの推進	31. シティセールスの推進 32. 多様な地域間交流の推進						
	14. 農林業の振興	33. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保 34. 農業の担い手・後継者の確保と育成 35. 農業基盤等の充実 36. 林業の振興 37. 第一次産業の多面的な振興						○
		38. 地場産業の振興 39. 商店街の活性化 40. 新たな商工業の発展機会の創出						○
		41. 観光魅力の発掘・再生・創造 42. 観光交流の受け皿づくり 43. 観光情報の充実						○
	15. 商工業の振興	44. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進 45. 多様な就業機会の確保	○			○	○	
	16. 観光の振興							
	17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進							
5.未来を拓く	18. 子育て支援の充実	46. 保育サービスの充実 47. 総合的な子育て支援体制の確立	○		○		○	
	19. 未来を拓く子どもの育成	48. 豊かな教育を支える環境の充実 49. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実 50. 青少年を育む地域づくり			○	○	○	
		51. 生涯学習活動の魅力向上 52. 生涯スポーツ活動の魅力向上 53. 気軽に参加できる環境の充実			○	○	○	
	20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	54. 人権教育・啓発等の推進 55. 男女共同参画社会に向けた体制の確立					○	○
	21. 人権尊重の地域づくりの推進	56. 文化財保護の推進 57. 伝統文化の継承、育成 58. 芸術・芸能・文化等の振興					○	
	22. 地域文化の保護・継承と創造							
6.みんなが楽しく	23. 合理的、効率的な行政運営の推進	59. 合理的、効率的な行政サービスの推進 60. 広域行政の推進						○
	24. 行政職員の資質向上と適正配置	61. 行政職員の資質向上 62. 適正な職員配置の推進						○
	25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	63. 市民の参画機会の拡充 64. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援						○
		65. 地域交流拠点としての充実				○		
	26. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進	66. 地域産業振興の連携 67. 教育機会での連携				○		
						○		



## 市の主要指標 (1)

指標名	県内順位	指標値	単位	年次
1. 総面積	3	537.86	km <sup>2</sup>	令和2年10月1日
2. 林野面積	3	47,128	ha	平成27年2月1日
3. 経営耕地面積(総農家)	6	1,034	ha	平成27年2月1日
4. 総人口(国勢調査)	5	27,513	人	平成27年10月1日
5. 人口(国勢調査・男)	5	13,261	人	平成27年10月1日
6. 人口(国勢調査・女)	5	14,252	人	平成27年10月1日
7. 総人口(住民基本台帳)	6	26,088	人	令和2年1月1日
8. 人口(住民基本台帳・男)	6	12,274	人	令和2年1月1日
9. 人口(住民基本台帳・女)	6	13,814	人	令和2年1月1日
10. 世帯数	5	13,083	世帯	令和2年1月1日
11. 世帯人員	19	1.99	人(1世帯当たり)	令和2年1月1日
12. 人口増減数	24	-231	人	平成31年1月1日~12月31日
13. 人口密度	19	48.5	人(1km <sup>2</sup> 当たり)	令和2年1月1日
14. 出生率	15	4.7	‰(人口千人当たり)	令和元年
15. 死亡率	21	17.9	‰(人口千人当たり)	令和元年
16. 年少人口割合	11	10.2	%	令和2年1月1日
17. 生産年齢人口割合	11	50.3	%	令和2年1月1日
18. 老年人口割合	24	39.5	%	令和2年1月1日
19. 老年化指数	25	386.89	%	令和2年1月1日
20. 有権者数	6	22,376	人	令和2年12月1日
21. 外国人数	4	214	人	平成27年10月1日
22. 市町村内総生産	6	78,104	百万円	平成29年度
23. 名目経済成長率	13	4.1	%	平成29年度
24. 卸小売事業所数	26	9.59	事業所(人口千人当たり)	平成28年6月1日
25. 飲食店数	18	4.27	店(人口千人当たり)	平成28年6月1日
26. 事業所数	31	45.37	事業所(人口千人当たり)	令和元年6月1日
27. 事業所従業者数	10	7.64	人(1事業所当たり)	平成28年6月1日
28. 製造品出荷額等	9	2,242	万円(従業者1人当たり)	平成30年
29. 製造品出荷額等	5	32,885	百万円	平成30年
30. 製造業事業所数	24	1.63	事業所(人口千人当たり)	令和元年6月1日
31. 製造業事業所数	9	43	事業所	令和元年6月1日
32. 製造業従業者数	3	1,467	人	令和元年6月1日
33. 農業産出額	13	41	千円(耕地面積1アール当たり)	平成30年
34. 農業産出額	18	4,117	千円(1農家当たり)	平成30年
35. 農家数	4	1,715	戸	平成27年2月1日
36. 販売農家比率	22	58.08	%	平成27年2月1日
37. 販売農家人口増減率	15	-22.13	%	平成22年2月1日・平成27年2月1日
38. 農道延長	24	162.2	m(1km <sup>2</sup> 当たり)	令和元年度
39. 林業就業者数	5	94	人	平成31年3月31日
40. 林家数	4	1,412	戸	平成27年2月1日
41. 保有山林面積	22	6.19	ha(林家1世帯当たり)	平成27年2月1日
42. 林道延長	6	504.4	m(1km <sup>2</sup> 当たり)	令和元年度
43. 漁業就業者数	20	-	人	平成30年11月1日
44. 漁船数	20	-	隻	平成30年11月1日

## 市の主要指標 (2)

指標名	県内順位	指標値	単位	年次
45. 財政規模	29	653,325	円(1人当たり歳出決算額)	令和元年度
46. 財政力指数	10	0.31		令和元年度
47. 個人市町村民税	12	35,983	円(1人当たり)	令和元年度
48. 市町村税負担額	15	103,763	円(1人当たり)	令和元年度
49. 小学校数	11	8	校	令和2年5月1日
50. 中学校数	11	4	校	令和2年5月1日
51. 高等学校数	10	1	校	令和2年5月1日
52. 小学校児童数	6	1,089	人	令和2年5月1日
53. 小学校児童数	8	136	人(1校当たり)	令和2年5月1日
54. 中学校生徒数	6	472	人	令和2年5月1日
55. 中学校生徒数	5	118	人(1校当たり)	令和2年5月1日
56. 高等学校生徒数	7	345	人	令和2年5月1日
57. 大学・短大等進学率	7	39.7	%	令和2年5月1日
58. 公民館数	4	13	館	令和元年度
59. 図書館数	2	3	館	令和元年度
60. 体育館数	4	5	館	令和元年度
61. 労働力率	24	53.55	%	平成27年10月1日
62. 第1次産業就業者比率	23	18.4	%	平成27年10月1日
63. 第2次産業就業者比率	23	16.9	%	平成27年10月1日
64. 第3次産業就業者比率	9	63.2	%	平成27年10月1日
65. 雇用者比率	11	70.2	%	平成27年10月1日
66. 女性就業者比率	18	46.0	%	平成27年10月1日
67. 老人クラブ数	5	34	クラブ	令和2年3月31日
68. 老人クラブ会員数	24	90.7	人(60歳以上人口千人当たり)	令和2年3月31日
69. 老人ホーム数	5	5	箇所	令和2年4月1日現在
70. 国民年金被保険者数	13	148	人(人口千人当たり)	令和2年3月31日現在
71. 国民年金被保険者数	6	3,861	人	令和2年3月31日現在
72. 公営住宅等数	31	10.4	戸(人口千人当たり)	平成27年度
73. 水道普及率	27	88	%	平成31年3月31日現在
74. ごみ総排出量	25	289	t(人口千人当たり)	平成30年度
75. 旅券申請件数	18	3	件(人口千人当たり)	令和2年
76. 市町村道改良率	27	34.82	%	平成31年4月1日現在
77. 市町村道舗装率	20	82.0	%	平成31年4月1日現在
78. 自家用車数	29	1.5	台(1世帯当たり)	令和2年3月31日
79. 交通事故発生件数	21	1.42	件(人口千人当たり)	令和元年
80. 交通事故死傷者数	18	1.7	人(人口千人当たり)	令和元年

## 市の主要指標 (3)

指標名	県内順位	指標値	単位	年次
81. 従業地別医師数	18	1.3	人(人口千人当たり)	平成30年12月31日
82. 従業地別歯科医師数	10	0.6	人(人口千人当たり)	平成30年12月31日
83. 従業地別薬剤師数	14	1.79	人(人口千人当たり)	平成30年12月31日
84. 看護師数	18	11.17	人(人口千人当たり)	平成30年
85. 医療施設数	16	0.96	施設(人口千人当たり)	令和元年10月1日
86. 歯科診療所数	11	0.46	所(人口千人当たり)	令和元年10月1日
87. 病床数	12	25.76	床(人口千人当たり)	令和元年10月1日
88. 国民健康保険加入率	20	25.34	%	令和元年度
89. 国民健康保険診療費	14	370,298.05	円(被保険者1人当たり)	令和元年度
90. 悪性新生物死亡率	25	3.72	‰(人口千人当たり)	令和元年
91. 脳血管疾患死亡率	16	1.41	‰(人口千人当たり)	令和元年
92. 心疾患死亡率	19	2.96	‰(人口千人当たり)	令和元年
93. 犯罪発生率	7	4	‰(人口千人当たり)	令和元年
94. 犯罪検挙率	25	35.45	%	令和元年
95. 火災発生件数	7	0.69	件(人口千人当たり)	令和元年
96. 火災損害額	9	2,758.17	千円(火災1件当たり)	令和元年

# 市の主要指標（出典1）

NO.	指 標 名	資 料	出 所	備 考
1	総面積	全国都道府県市区町村別面積調	国土交通省国土地理院	
2	林野面積	農林業センサス	農林水産省	「森林面積」ではなく「林野面積」であることに留意
3	経営耕地面積(総農家)			
4	総人口(国勢調査)	国勢調査	総務省統計局	
5	人口(国勢調査・男)			
6	人口(国勢調査・女)			
7	総人口(住民基本台帳)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査	総務省自治行政局	
8	人口(住民基本台帳・男)			
9	人口(住民基本台帳・女)			
10	世帯数			
11	世帯人員			
12	人口増減数			
13	人口密度	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査、市町村別面積調	総務省自治行政局・国土交通省国土地理院	
14	出生率	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査	総務省自治行政局	年間の出生数/人口×1,000
15	死亡率			年間の死亡数/人口×1,000
16	年少人口比率			15歳未満人口の占める割合
17	生産年齢人口比率			15～64歳人口の占める割合
18	老年人口比率			65歳以上人口の占める割合
19	老年化指数			65歳以上人口/15歳未満人口×100
20	有権者数	選挙人名簿	県選挙管理委員会	
21	外国人数	国勢調査	総務省統計局	日本人・外国人の別「不詳」を除く
22	市町村内総生産	市町村経済統計書	県統計分析課	
23	名目経済成長率			
24	卸小売事業所数	経済センサス - 基礎調査、活動調査	総務省統計局・経済産業省	高知県独自集計
25	飲食店数			
26	事業所数			
27	事業所従業者数			

## 市の主要指標（出典2）

NO.	指標名	資料	出所	備考	
28	製造品出荷額等(従業者1人当たり)	経済センサス - 活動調査、 工業統計調査	総務省統計局・経済産業省	該当事業所が1又は2カ所の場合は、その事業所の秘密を保護するためXで表示	
29	製造品出荷額等				
30	製造業事業所数(人口千人当たり)				
31	製造業事業所数				
32	製造業従業者数				
33	農業産出額	市町村別農業産出額	農林水産省	耕地面積当たり	
34	農業産出額	四国農林水産統計年報		農林業センサスの農家数当たり	
35	農家数	農林業センサス		販売農家:経営耕地面積30a以上、又は農産物販売金額が50万円以上の農家	
36	販売農家比率				
37	販売農家人口増加率				
38	農道延長	市町村行財政の状況		県市町村振興課	
39	林業就業者数	県森づくり推進課資料		県森づくり推進課	
40	林家数	農林業センサス	農林水産省	林家数:保有山林面積が1ha以上の世帯(平成2年以前の調査では10a以上の世帯を林家としている)	
41	保有山林面積				
42	林道延長	市町村行財政の状況	県市町村振興課		
43	漁業就業者数	漁業センサス	農林水産省		
44	漁船数				
45	財政規模	市町村行財政の状況	県市町村振興課		
46	財政力指数			3カ年平均指数	
47	個人市町村民税				
48	市町村税負担額				
49	小学校数	学校基本調査	県統計分析課	義務教育学校を含む	
50	中学校数				
51	高等学校数			全日制・定時制	
52	小学校児童数			学校所在地による集計 義務教育学校を含む	
53	小学校の児童数(1校あたり)				
54	中学校生徒数				
55	中学校の生徒数(1校あたり)				
56	高等学校生徒数			学校所在地による集計 全日制・定時制	
57	大学・短大等進学率				

## 市の主要指標（出典3）

NO.	指 標 名	資 料	出 所	備 考
58	公民館数	市町村行財政の状況	県市町村振興課	
59	図書館数			
60	体育館数			
61	労働力率	国勢調査	総務省統計局	労働力人口/15歳以上人口(労働状態「不詳」を除く)×100
62	第1次産業就業者比率			
63	第2次産業就業者比率			
64	第3次産業就業者比率			
65	雇用者比率			
66	女性就業者比率			
67	老人クラブ数	県高齢者福祉課資料	県高齢者福祉課	老人クラブ会員数/60歳以上住民基本台帳人口×1,000
68	老人クラブ会員数			
69	老人ホーム数	健康福祉行政の概要	県健康長寿政策課	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム(A型)・ケアハウス
70	国民年金被保険者数(人口千人当たり)	国民年金 市区町村別適用状況	厚生労働省	
71	国民年金被保険者数			
72	公営住宅等数	市町村行財政の状況	県市町村振興課	
73	水道普及率	高知県の水道	県食品・衛生課	現在給水人口/行政区域内人口×100
74	ごみ総排出量	一般廃棄物処理実態調査	環境省	総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量
75	旅券申請件数	旅券発給状況	県国際交流課	住民基本台帳人口を使用
76	市町村道改良率	高知県の道路状況	県道路課	
77	市町村道舗装率			
78	自家用車数	自動車数の推移	四国運輸局	自家用車数/住民基本台帳世帯数
79	交通事故発生件数	交通白書	県警察本部	
80	交通事故死傷者数			
81	従業地別医師数			
82	従業地別歯科医師数	医師・歯科医師・薬剤師統計	厚生労働省	
83	従業地別薬剤師数			

## 市の主要指標（出典4）

NO.	指 標 名	資 料	出 所	備 考
84	看護師数	県健康長寿政策課資料	県健康長寿政策課	準看護師含む病院従事者
85	医療施設数	医療施設調査	厚生労働省	歯科診療所を除く
86	歯科診療所数			
87	病床数			
88	国民健康保険加入率	国民健康保険事業状況報告書	県国民健康保険課	国民健康保険被保険者数/住民基本台帳人口×100
89	国民健康保険診療費			
90	悪性新生物死亡率	人口動態調査	厚生労働省	悪性新生物による死亡者数/住民基本台帳人口×1,000
91	脳血管疾患死亡率			脳血管疾患による死亡者数/住民基本台帳人口×1,000
92	心疾患死亡率			心疾患による死亡者数(高血圧性を除く)/住民基本台帳人口×1,000
93	犯罪発生率	犯罪統計書	県警察本部	認知件数/住民基本台帳人口×1,000
94	犯罪検挙率			
95	火災発生件数	県消防政策課資料	県消防政策課	
96	火災損害額			

■市内の主な公共的施設（香美市市勢要覧から）

保健・福祉・教育関連	生涯学習・スポーツ関連	観光・交流関連等
中央東福祉保健所 ふれあい交流センター 病院・診療所・歯科 (39) 保健センター土佐山田 (プラザ八王子内) 保健福祉センター香北 保健センター物部 奥物部ふれあいプラザ 地域福祉センター土佐山 田 (プラザ八王子内) 特別養護老人ホーム白寿 荘 高齢者生活福祉センター こづみ 保育園 (7)・幼稚園 (私 立) 子育てセンターなかよし 子育てセンターびらふ 小学校 (7)・中学校 (3) 高等学校(1)・養護学校(1) 大学 (1)	中央公民館 地区公民館 (12) 香北基幹集落センター アンパンマンミュージア ム詩とメルヘン絵本館 市立美術館 (プラザ八王 子内) 市立図書館 (ほか分館2 箇所) 吉井勇記念館 奥物部美術館 市民グラウンド 宝町グラウンド 土佐山田武道館宝町体育 館 秦山公園野球場 (土佐山 田スタジアム) ゲートボール場 香北総合型競技施設 美良布多目的運動広場 香北体育センター 香北B&G海洋センター 健康センターセレネ 香北武道館 之善館弓道場 香北グラウンド農村広場 柳沢グラウンド	龍河洞 甫喜ヶ峰森林公園 鏡野公園 秦山公園 平山親水公園 香北の自然公園 ライダーズイン奥物部 農林漁業体験実習館 大井平体験実習館 奥物部ふるさと物産館 香美市いんふおめーしょ ん ほっと平山 平山ふれあい館 高知県森林総合センター 香北青少年の家 べふ峡温泉 別府キャンプ場 べふ峡休憩所 美良布地区集落活動セン ター 香美市移住定住交流セン ター

# 市民意識

## ●アンケートについて

○数表中のnは標本数を表しています。

○2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合があります。

○集計は小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。

## 1 市民アンケート

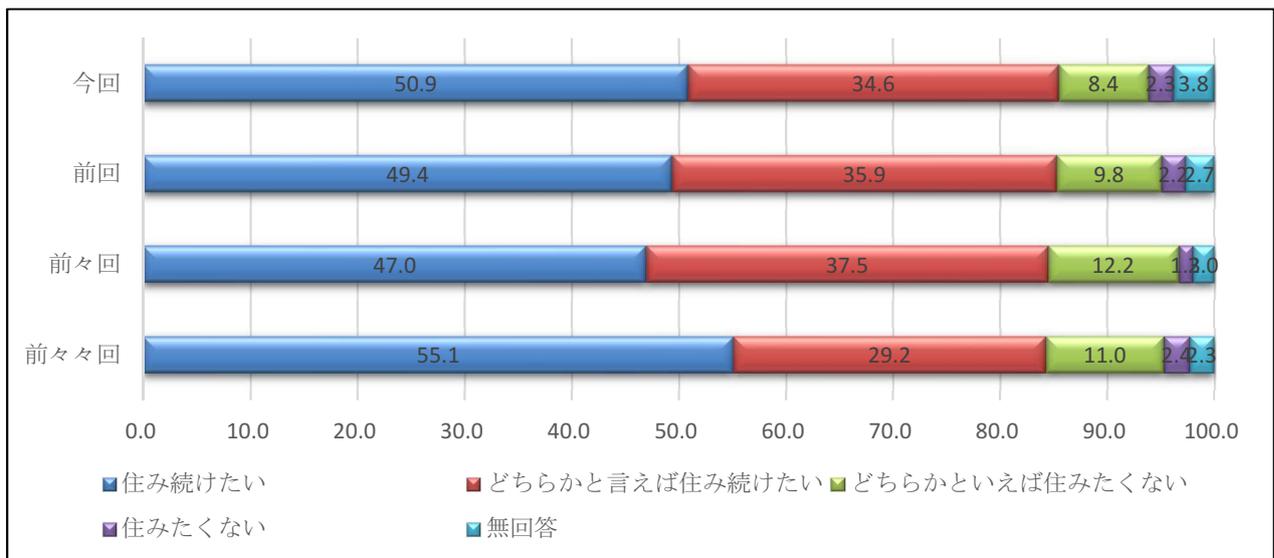
【調査対象】18歳以上の市内居住者から1,000人を無作為抽出

【調査期間】2021年(令和3年)7月

【回収結果】配布数1,000人/有効回収数344件/有効回収率34.4%

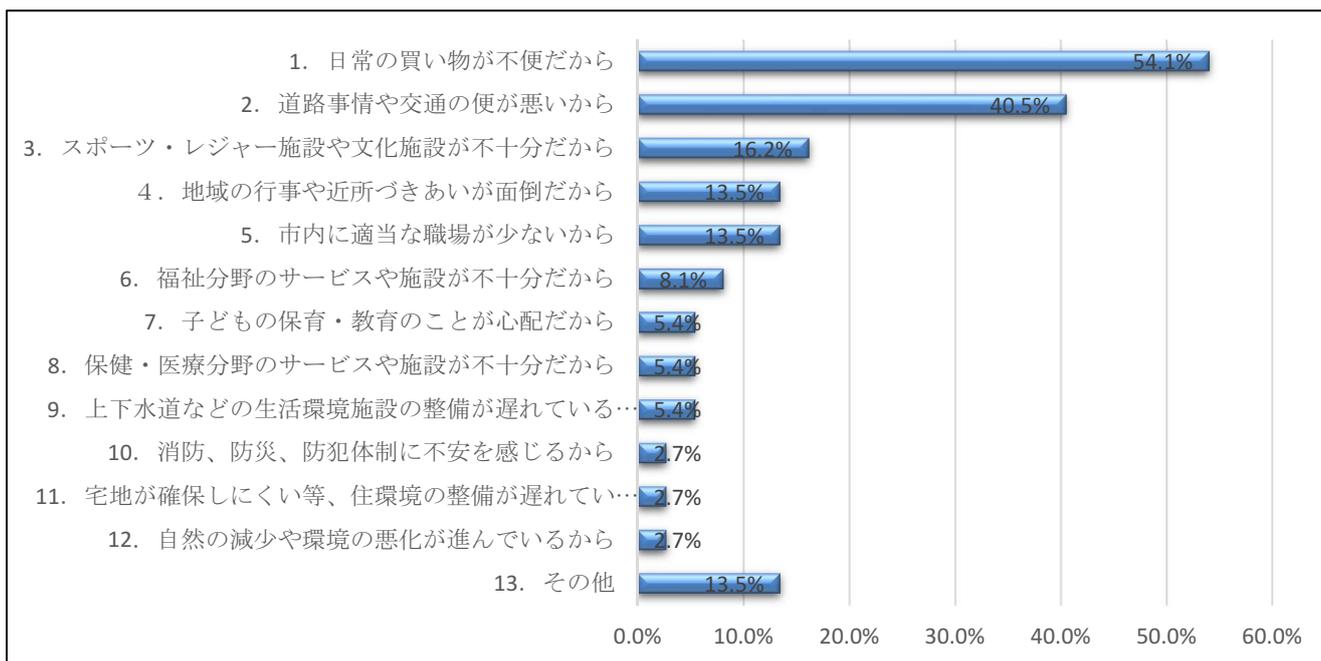
### (1) 今後の居住について

「住み続けたい」が50.9%で最も多く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が34.6%、「どちらかといえば住みたくない」が8.4%、「住みたくない」が2.3%となっています。



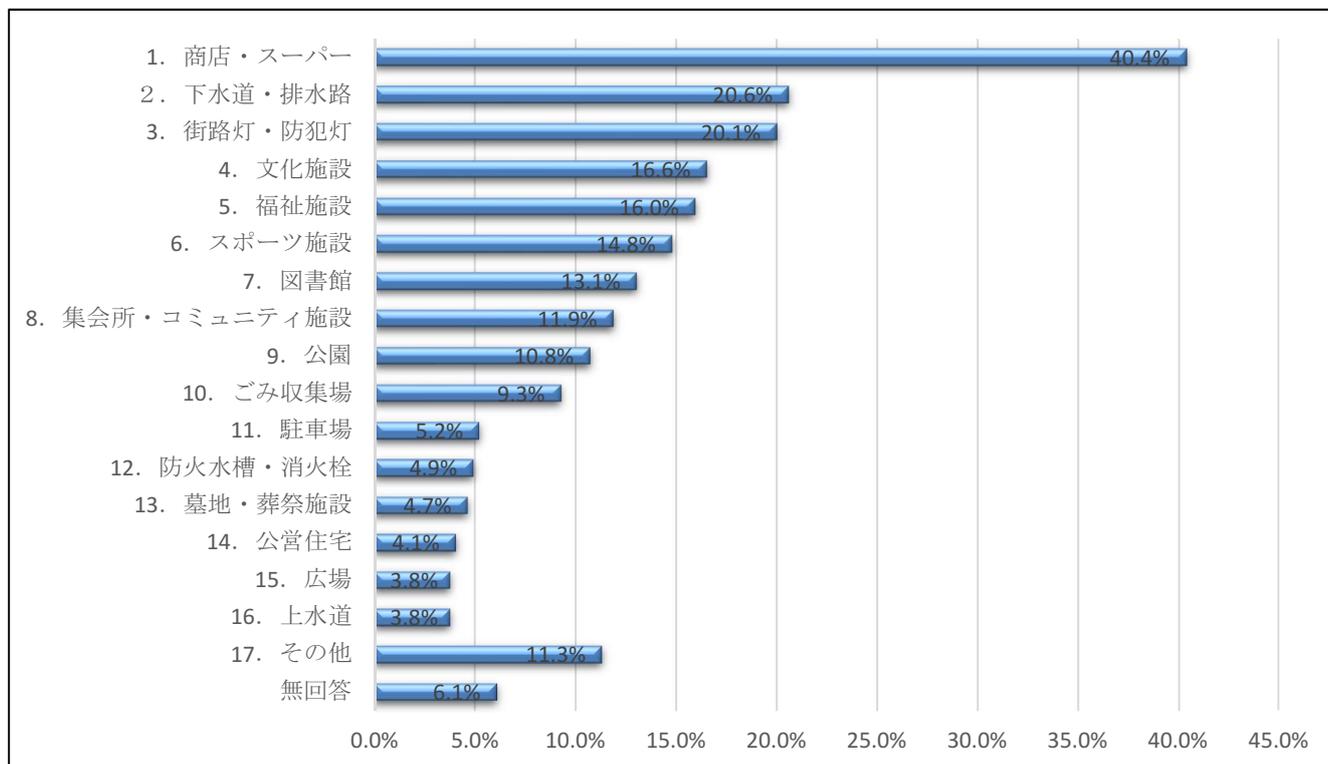
## (2) 住みたくない理由

「日常の買い物が不便だから」が 54.19% で最も多く、次いで「道路事情や交通の便が悪いから」が 40.57%、「スポーツ・レジャー施設や文化施設が不十分だから」が 16.2% となっています。



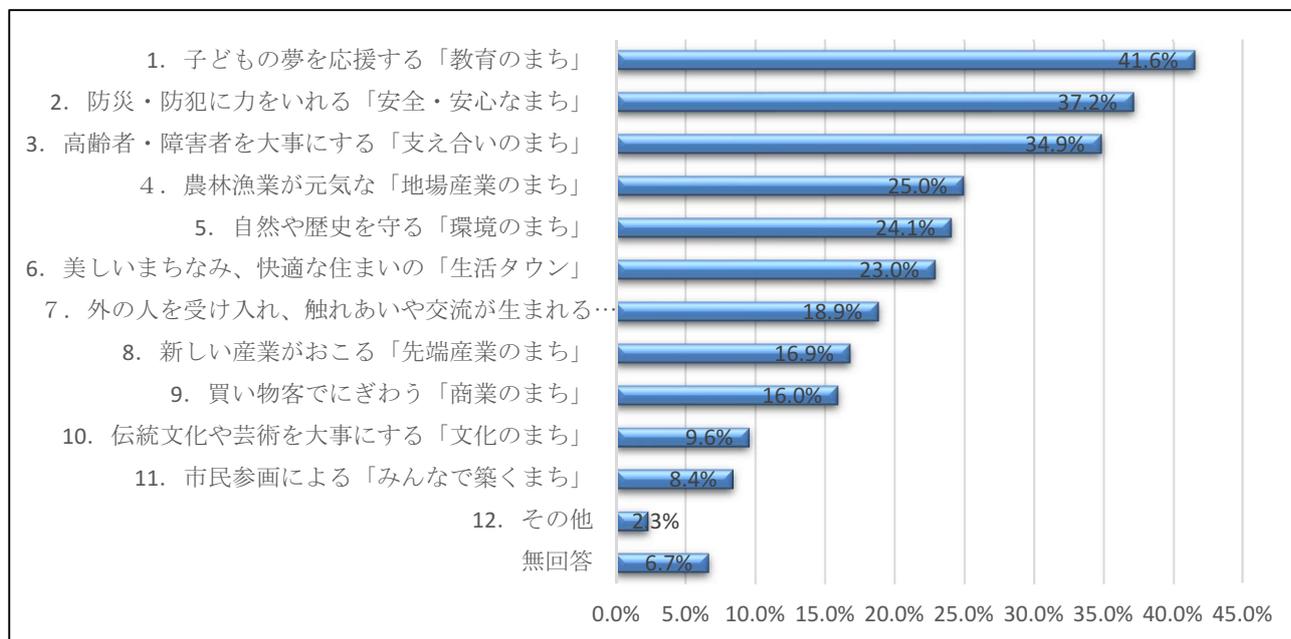
## (3) 整備が必要な施設

「商店・スーパー」が40.4%で最も多く、次いで「下水・排水路」が20.6%、「街路灯・防犯灯」が20.1%、「文化施設」が16.6%、「福祉施設」が16.0%となっています。



#### (4) 今後、力をいれるべきまちづくり

「子どもの夢を応援する教育のまち」が41.6%で最も多く、「高齢者・障害者を大事にする  
支え合いのまち」が37.4%、「防災・防犯に力をいれる安全・安心なまち」が37.2%、「高齢  
者・障害者を大事にする支え合いのまち」が34.9%、「農林漁業が元気な地場産業のまち」  
が25.0%となっています。



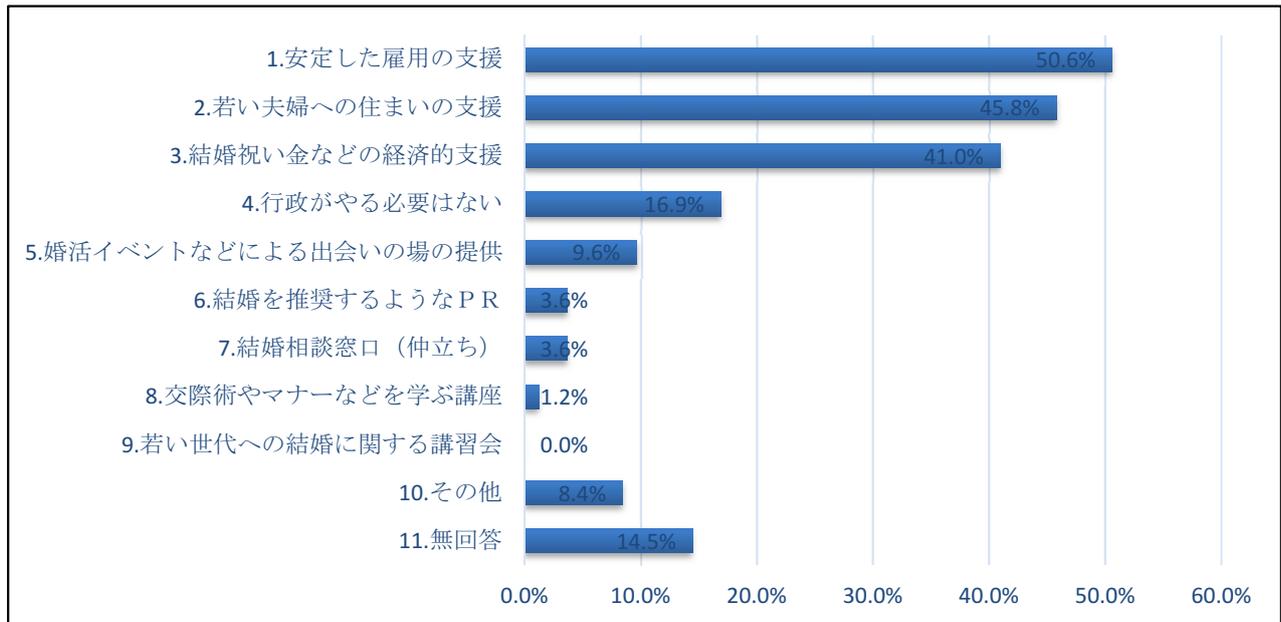
## 2 結婚子育て

【調査対象】18歳以上50歳未満の市内居住者

### (1) 結婚について取り組んでもらいたいこと

「安定した雇用の支援」が50.6%で最も多く、若い夫婦への住まいの支援が45.8%、「結婚祝い金などの経済的支援」が41.0%、「行政がやる必要はない」が16.94%となっています。前回調査と同様に雇用、住まい、経済面への支援の希望が多くなる傾向がみられます。

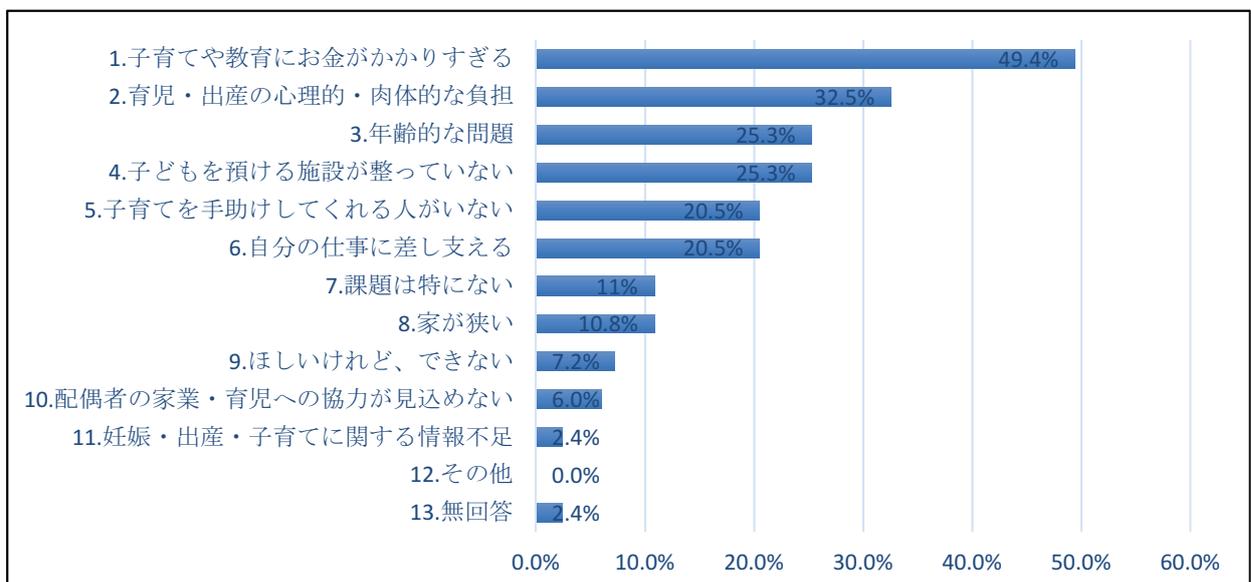
N=83



### (2) 出産・子育てについて課題となること

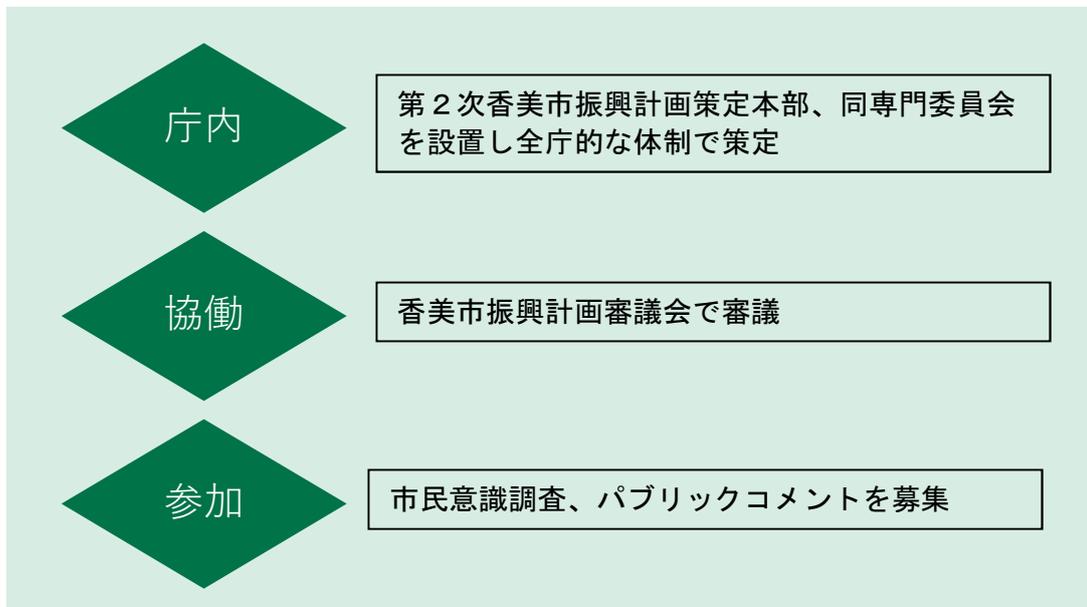
「子育てにや教育にお金がかかりすぎる」が49.46%で最も多く、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が32.5%、「年齢的な問題」が25.3%、「子どもを預ける施設が整っていない」が25.3%となっています。

N=83



## ①計画の策定

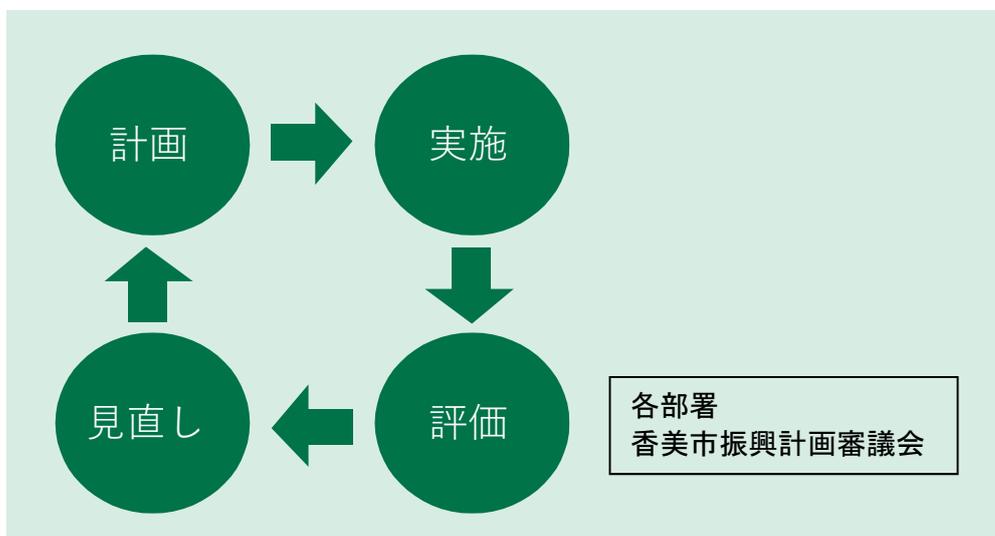
計画の策定は、庁内組織、香美市振興計画・総合戦略審議会、香美市まちづくり委員会での審議や市民意識調査等により策定しました。



第2次振興計画の基本理念に基づき、事業の進捗状況や社会状況の変化に対応した見直しを行いました。

## ②計画の管理

計画は進捗状況の検証を行い、適宜見直しをしていきます。



## 計画策定経過

年 月 日	経 過
令和3年4月1日	審議会委員公募開始
令和3年4月1日	第2次香美市振興計画策定本部設置要綱制定
令和3年4月1日	第2次香美市振興計画策定専門委員会設置要綱制定
令和3年5月6日	第1回本部会
令和3年6月28日	第1回専門委員会
令和3年7月1日	無作為抽出された18歳以上の市民1,000名を対象に市民アンケートを実施（回収率34.43%）
令和3年8月2日	第2回本部会
令和3年8月11日	第1回審議会
令和3年10月1日	第3回本部会
令和3年10月21日	第2回審議会
令和3年〇月〇日～〇日	後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントを募集
令和〇年〇月〇日	第4回本部会
令和〇年〇月〇日	第3回審議会
令和〇年〇月〇日	第2次香美市振興計画について答申

3香美企画第3023号  
令和3年8月11日

香美市振興計画審議会長 様

香美市長 法光院 晶一

第2次香美市振興計画後期基本計画について(諮問)

香美市振興計画審議会条例(平成18年条例第29号)第2条の規定に基づき、第2次香美市振興計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

## 香美市振興計画審議会委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	高知工科大学地域連携機構長	岩田 誠	会 長
2	香美市農業委員会長	原 心一	副会長
3	高知工科大システム工学群准教授	西内 裕晶	
4	NPO法人いなかみ代表理事	近藤 純次	
5	香美市防災士連絡会長	武内 土佐雄	
6	高知工科大システム工学群教授	高木 方隆	
7	中央東福祉保健所長	竹崎 恵彦	
8	香美市社会福祉協議会長	弘末 俊郎	
9	香美市商工会長	寺村 勉	
10	香美森林組合長	石川 彰宏	
11	物部森林組合長	小松 律男	
12	物部川地域産業振興監	土居 秀臣	
13	香美市教育委員	宮地 憲一	
14	高知県立大学地域教育研究センター長	清原 泰治	
15	自治会関係者（土佐山田町）	織田 秀幸	
16	自治会関係者（香北町）	杉本 雄一	
17	自治会関係者（物部町）	真島 貴彦	
18	公募	近森 緑	

## 第2次香美市振興計画策定本部員名簿

	役 職	氏 名
本部長	副市長	今田 博明
副部長	教育長	白川 景子
	香北支所長	前田 哲夫
	物部支所長	竹崎 澄人
	教育次長 兼給食センター所長	秋月 建樹
	総務課長	川田 学
	管財課長	和田 雅充
	防災対策課長	日和佐 干城
	税務収納課長	明石 清美
	定住推進課長	中山 繁美
	市民保険課長	植田 佐智
	健康介護支援課長	宗石 こずゑ
	健康介護支援課参事	横山 和彦
	福祉事務所長	中山 泰仁
	農林課長 兼農業委員会事務局長	川島 進
	商工観光課長	石元 幸司
	建設課長	井上 雅之
	建設課参事	近藤 浩伸
	ふれあい交流センター所長	猪野 高廣
	環境上下水道課長	明石 満雄
	環境上下水道課参事	依光 伸枝
	消防長	宮地 義之
	教育振興課長	公文 薫
	生涯学習振興課長	黍原 美貴子
	議会事務局長 兼監査委員事務局長	一圓 幹生
	会計課長	萩野 貴子
	企画財政課長	佐竹 教人

## 第2次香美市振興計画策定専門委員会委員名簿

部会名	所 属	氏 名	備 考
教育部会	教育振興課学校教育班	一圓 まどか	会 長
産業部会	農林課農政班	前田 薫	副会長
建設部会	建設課都市計画班	岡林 良浩	部会長
建設部会	建設課土木班	野村 文紀	
建設部会	定住推進課まちづくり班	中島 昌之	
建設部会	香北支所	畑山 和義	
建設部会	物部支所	森田 美紀	
環境部会	環境上下水道課工務班	恒石 政志	部会長
環境部会	防災対策課防災対策班	井上 和憲	
環境部会	環境上下水道課環境班	岡村 昭彦	
環境部会	消防課	榊 正幸	
健康福祉部会	市民保険課保険班	中川 英斉	
健康福祉部会	健康介護支援課社会長寿班	萩野 わか	
健康福祉部会	健康介護支援課健康づくり班	西村 昭彦	
健康福祉部会	福祉事務所社会福祉班	川淵 美香	
産業部会	農業委員会事務局	和田 小百合	部会長
産業部会	農林課林政班	山崎 由美子	
産業部会	商工観光課商工観光班	濱田 さおり	
教育部会	教育振興課幼保支援班	小松 幸春	部会長
教育部会	生涯学習振興課スポーツ班	影山 達也	
教育部会	生涯学習振興課文化班	宇根 由紀	
教育部会	少年育成センター	伊井 英智	
教育部会	中央公民館	依光 隆司	
行政まちづくり 部会	総務課	森下 研	部会長
行政まちづくり 部会	税務収納課収納班	細木 陽子	
行政まちづくり 部会	会計課会計班	都築 由美	
行政まちづくり 部会	議会事務局	大和 正明	
行政まちづくり 部会	企画財政課	吉良 未知留	

## 香美市振興計画審議会条例

### (設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき香美市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、香美市振興計画の策定及び進捗に関する事項について調査及び審議を行い、市長に答申する。

### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決定するところによる。

5 委員は、事故その他やむを得ない理由により審議会の会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

6 審議会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この条例は、平成18年3月1日から施行する。

#### (招集の特例)

2 委員が委嘱又は任命された後の最初に招集すべき審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成23年3月16日条例第14号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月20日条例第39号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月23日条例第5号）

#### (施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

#### (香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年香美市条例第50号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成29年6月23日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年6月26日条例第3号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年香美市条例第50号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和元年12月20日条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する

## 第2次香美市振興計画策定本部設置要綱

(設置)

第1条 第2次香美市振興計画(以下「計画」という。)の策定のため、第2次香美市振興計画策定本部(以下「策定本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の策定に関し、必要な統合調整に関すること。
- (3) その他計画の策定に関する必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 策定本部に、本部長、副本部長及び本部員を置く。

- 2 本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部の事務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定本部の会議(以下「会議」という。)は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、本部員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(事務局)

第6条 策定本部の事務を処理するため、企画財政課に事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、企画財政課長をもって充て、本部長の命を受けて局務を掌理する。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか、策定本部の設置に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

(失効)

- 2 この訓令は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

### 別表(第3条関係)

香北支所長 物部支所長 教育次長 総務課長 管財課長 防災対策課長 定住推進課長 市民保険課長 健康介護支援課長 税務収納課長 福祉事務所長 農林課長 商工観光課長 建設課長 環境上下水道課長 ふれあい交流センター所長 消防長 教育振興課長 生涯学習振興課長 農業委員会事務局長 議会事務局長 監査委員事務局長 会計課長 企画財政課長 健康介護支援課参事 建設課参事 環境下水道課参事
--

## 第2次香美市振興計画策定専門委員会設置要綱

### (設置)

第1条 第2次香美市振興計画(以下「計画」という。)の策定のため、第2次香美市振興計画策定専門委員会(以下「専門委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 専門委員会の所掌事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 計画策定に関すること。
- (2) 計画策定のための基礎調査資料の現況分析に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な調査研究に関すること。

### (構成員)

第3条 専門委員会の委員は、各部署より推薦を受けた班長級又は係長級の職員で市長が任命するものとする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 専門委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 専門委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

### (専門部会)

第6条 専門委員会に、次の専門部会(以下「部会」という。)を置く。

- (1) 建設部会
  - (2) 環境部会
  - (3) 健康福祉部会
  - (4) 産業部会
  - (5) 教育部会
  - (6) 行政まちづくり部会
- 2 部会のメンバーは、委員長が委員の中から指名する。
  - 3 部会に部会長を置き、メンバーの互選により選任する。
  - 4 部会は、計画策定に関する資料の収集及び分析並びに計画案の作成を行う。

### (事務局)

第7条 専門委員会の事務を処理するため、企画財政課に事務局を置く。

### (委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、専門委員会の設置に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

### (失効)

- 2 この訓令は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

### (招集の特例)

- 3 第5条第1項の規定にかかわらず、この訓令の施行の日以降最初に開かれる会議は、事務局が招集する。